

地域福祉の充実をめざして、支える心のネットワーク！



赤い羽根共同募金



福祉ちば

No.191

2021.11 November



特集1 エールちば

より良い明日を目指して NPO法人 佐倉市民後見人協会の挑戦

特集2

千葉県運営適正化委員会20年を振り返って

事業紹介

- 赤い羽根共同募金
- 外国人介護人材オンライン交流会

県社協ニュース

- 福祉教育研究大会を今年度はオンデマンド形式で開催～学校と地域が連携した福祉教育を推進しています～
- 令和4年度千葉県の予算に関する提案・要望書を提出

より良い明日を目指して NPO法人

NPO法人 佐倉市民後見人協会は、市民後見人によって設立された、成年後見に関わる事業を行う団体です。2021年現在、理事14名、会員15名、賛助会員16名による組織で、高齢化社会への対応と障がい者等の福祉の充実に寄与することを目的として、市民目線で活動しています。県内でも先駆けとなるこの試みについて、同協会の石渡敏夫理事長、兼坂誠理事、松林貴美枝理事の3名にお話を伺いました。



市民後見人による成年後見とは

成年後見制度は、認知症や精神障害、知的障害等で判断能力が不十分な人の様々な権利を支援するための制度です。申立てにより家庭裁判所が親族、弁護士や司法書士、社会福祉士や市民後見人等を成年後見人として選任し対象者の生活を支援するものです。

支援内容は大きく分けて2つ。金融機関との取引や収入、支出の管理をする「財産管理」と介護サービスや施設の入退所の契約、心身と生活状況の見守り等を行う「身上保護」です。

市民後見人は、住民同士の支えあいの視点から社会貢献へ強い意欲をもつ方が多く、住民の目線で地域に密着した活動を行うことが期待されています。

法人化へ、その先に目指す社協との連携

佐倉市民後見人協会は、社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会（※以下社協）が佐倉市から受託している「佐倉市成年後見支援センター」の事業として実施した市民後見人養成講座修了生が中心となり、任意団体として2013年に発足しました。会員の多くが、



石渡 敏夫 理事長

社協の日常生活自立支援事業の生活支援員や法人後見支援員として活動するなか、2017年にNPO法人化を決議。翌年には法人登記をし、2021年、社協が法人として受任していた2件を引き継ぐ形で、社協の後見監督を受けて法人後見業務がスタートしました。法人化するメリットは？の問いに、理事長の石渡さんは「私たちが養成講座を受講した当時、市民後見人という概念は一般的にほとんど浸透していませんでした。しかし2025年問題を控え、将来的にニーズが増えることは必至です。法人であれば、我々が単独で受任することも可能であり、ゆくゆくは社協さんと同じ法人として対等な関係で連携して行ければ、法人後見業務を行う社協さんの負担を少しでも軽減するお手伝いができると思っています。」と語ります。



兼坂 誠 理事

同じく理事の兼坂さんは、社協を退職後に協会員となり、社協の副会長も務めています。「やはり、法人格を持つことによって、責任も市民の見る目も違います。社協と連携できるNPO法人というのは、それまでありませんでしたので、ウィンウィンの関係で前に進んでいけたらいいなと思っています。」社協との連携は、同協会の定款にも記されています。発足から8年、社協の全面的なバックアップのもと、市民によるきめ細かな支援の第一歩がまさに今踏み出されました。

佐倉市民後見人協会の挑戦



松林 貴美枝 理事

身寄りなきひとの人生の終盤に 寄り添うということ

同協会での後見業務を担当している松林さんは、以前からも同じ人をずっと担当してきました。社協で受けるか、協会として受けるかが変わっただけで、対象者にとっては良く見知った馴染みある松林さんが担当していることに変わりありません。市民後見人が担うのは、日常生活に支障が生じないように温かく見守り、サポートすることです。判断能力が不十分といっても、一人ひとり出来ること、出来ないことは異なり、もちろん後見人と相性が合う、合わないという事態も生じてきます。

松林さんが心がけているのは「ご縁があって私の担当となった方には、面会中1度だけでも笑顔になっていただけるよう、その方の心に深く寄り添いたい。」ということ。高齢で認知症の症状があり施設に入所している方は、松林さんの面会を楽しみにしています。「毎年、春には外のベンチに座って2人で桜を眺めます。またこの季節がやってきたねと、一緒に桜を愛でるひとときは、私にとっても楽しみです。」そんな松林さんが、人生で一番ショックを受けた出来事も、後見業務で経験しました。「担当していた方が亡くなって斎場を訪れると、そこには故人と私の2人しかおりませんでした。なんて寂しい、と衝撃に打ちひしがれました。」成年後見制度を利用するのは、頼る身内がなくひとりきりの人がほとんどです。親族でも友人でもない人の最晩年に関り見送ることは非常に辛いことですが、対象者にとって、1人でも最後まで寄り添ってくれることは一条の光でもあります。市民後見人としての松林さんの経験は、私たちが福祉や社会制度を根本から見つめなおすきっかけを提示してくれているのではないのでしょうか。

だれもが、住み慣れた地域で 安心して暮らし続けるために

佐倉市民後見人協会は2件の受託からスタートして、ゆっくりと着実に歩みを進めています。しかし長引くコロナ禍において、以前行っていた市民後見推進のPRイベントや、第2回目の市民後見人養成講座等の開催が出来ない状況が続いています。

「養成講座第一期生である私たちは、知識のない中手探りでやっと法人化にこぎ着けましたが、継続していかなければ意味がありません。もっと若い世代の市民後見人をいかに育てていくか、憂慮しているところです。弁護士や司法書士といった専門職後見人が、法律に基づいているんな処理をする分野ではなく、1人で寂しい想いをしていたり、日常生活がままならない、そんな方にしっかりと手を差し伸べること、それが私たちの役目です。もっとこの制度についての認知を広め、社会貢献の輪を大きく厚くしていくことが使命だと考えています。」と石渡さん。加速する少子高齢化に伴い、今後更に市民後見人の必要性が高まる中、どのように人員を確保していくかは最大の課題です。



佐倉市社協 深沢 孝志 事務局長

社協の深沢事務局長も「成年後見を必要とする人は増えているのに、利用率は上がっていません。そして、担い手も増えていません。後見に関する業務は、精神面でも身体面でも、個人で担うには負担が大きすぎると思われるのも無理はありません。法人後見は、その担い方や地域社会の成年後見制度への関わり方を変えていく新たな提案ができるかと考えています。」と話してくださいました。

今は、業務の拡大よりも地固めの時期。同協会も社協もそう捉



佐倉市社協 権利擁護グループ
寺田 清美 グループリーダー

えて、まずは地道に実績を積み上げることに注力しています。2つの後見受任団体がしっかりとタッグを組んで、後見を必要とする人々の心強い受け皿であり続けることに、大きな期待が寄せられています。